

## アクサダイレクト・モニター 登録規約

「アクサダイレクト・モニター 登録規約」（以下「本規約」といいます。）は、アクサ損害保険株式会社（以下「当社」といいます。）が募集する「アクサダイレクト・モニター」に関する当社とお客様との間の登録条件を定めるものです。

### 1. 総則

- 1.1. アクサダイレクト・モニターは、当社が提供するサービス向上や業務改善等を目的として、2.1に定める方法に基づきご登録いただいたお客様（以下「登録者」といいます。）に対して、当社が実施するモニター調査（個別のアンケート調査、グループ単位での調査等さまざまなモニター活動（以下「モニター調査」といいます。）にご参加いただくことを目的とします。
- 1.2. アクサダイレクト・モニターのご登録にあたっては、本規約の定めが適用されます。登録者は、本規約に有効かつ取消不能な同意をしないかぎりアクサダイレクト・モニターに登録できません。
- 1.3. 当社は、当社が必要と判断する場合、あらかじめ登録者に通知することなく、いつでも本規約を変更できるものとします。変更後の本規約は、当社が定める適宜の場所に掲示された時点からその効力を生じるものとし、お客様は本規約の変更後もアクサダイレクト・モニターを継続することにより、変更後の本規約に対する有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。アクサダイレクト・モニターの規約は、当社所定の掲示場所より、常に最新のものを参照ください。
- 1.4. アクサダイレクト・モニターにおける各モニター活動等への参加は任意であり、なんら活動を強制するものではなく、かつ、登録者が全てのモニター活動の対象となる機会を保証し、またはモニター活動の対象となる権利を付与するものではありません。また、個別のモニター活動等への参加に際し、本規約のほかに、その他の条件を定める場合があります。活動に際しては、適用される条件をご確認のうえ、各モニター活動等にご参加ください。

### 2. アクサダイレクト・モニター登録

- 2.1. アクサダイレクト・モニターにご登録いただくには、アクサダイレクト総合自動車保険の保険契約者であるとともに、本規約に同意のうえ、当社所定の方法によりアクサダイレクト・モニターへの登録申請を行い、当社による承認を得ることが必要となります。

- 2.2. アクサダイレクト・モニターの資格は、登録者に一身専属的に帰属します。登録者のアクサダイレクト・モニターにおけるすべての権利は、第三者に譲渡、貸与または相続させることはできません。
- 2.3. 当社は登録者が以下に該当した場合には、事前の通知なくアクサダイレクト・モニターとしての登録を抹消することができるものとします。
- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
  - (3) その他、当社が本活動への参加を適当でないと判断した場合
- なお、当社は、本条に基づき当社が行った行為により登録者に生じた損害について一切の責任を負いません。

### 3.情報の取り扱い

- 3.1. 当社は、登録者に登録いただいた情報、アクサダイレクト・モニターで実施したモニター活動等にて登録者から別途取得した情報を、本規約および当社が別途定める「アクサダイレクト プライバシーポリシー」に従って取り扱うものとします。
- 3.2. アクサダイレクト・モニターにおいて登録者より取得した情報については、当社は自己の裁量において、自ら利用し、又は第三者に利用させることができるものとします。また、取得した情報に関して著作権その他の知的財産権が生じた場合、当該情報の当社への提出をもって、登録者は当社に譲渡するものとします。この場合、著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利も含まれます。登録者は、発生した権利が著作権の場合、当社又は当社が指定する第三者に対して、当該情報について生じる著作者人格権を行使しないものとします。
- 3.3. 上記 3.2 で定める著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利も含まれます。）を含む知的財産権の譲渡について、登録者が参加したモニター活動等において 5 で定める謝礼が支払われる場合、当該謝礼に著作権の譲渡に関する対価が含まれるものとします。謝礼が支払われない場合、無償での譲渡となります。

### 4.禁止事項

- 4.1. 当社は、登録者による以下の行為を禁止します。
- 4.1.1. 虚偽の登録または回答を行う行為

- 4.1.2. 5.1.に定める謝礼を提供する際に、別途当社が登録者に対して当該謝礼を第三者に販売したり、インターネットオークション等に出品することを禁止したにもかかわらず、当該謝礼を販売または出品したりする行為
- 4.1.3. 当社の定める登録条件、操作手順等に従わない行為
- 4.1.4. アクサダイレクト・モニターを営業目的で利用する行為
- 4.1.5. 上記各号の予備行為であると当社が判断する行為
- 4.1.6. その他、アクサダイレクト・モニターの実施に関して当社が不相当と判断する行為

4.2.登録者の行為により当社に損害が発生している場合、当社は登録者に対して損害賠償を請求することができるものとします。

## 5.謝礼

- 5.1. 当社がアクサダイレクト・モニター活動等への参加する登録者に対して提供する謝礼の種類、提供方法および提供期間は、個々の企画に応じて当社がその裁量で定めるものとします。
- 5.2. 登録者がモニター活動に締め切りが設定されている日時を越えて情報を提供した場合は、事前に謝礼を提供する告知があっても、その対象者とはならないものとします。
- 5.3. 回答欄に記入漏れや明らかに不誠実・不適切と思われる記入があった場合には、当社の判断により謝礼を提供しない場合があるものとします。
- 5.4. 当社は、以下の場合には、登録者に提供した謝礼の一部または全部の返還を請求できるものとします。
  - 5.4.1. 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - 5.4.2. その他別途当社が不相当と認めた場合
- 5.5. 当社は、登録者が当社に申告した電子メールアドレスまたは住所等へ謝礼を発送する場合において、登録者の申告の不備が原因で謝礼が未着になった場合であっても当社は一切の責任を負いません。

## 6.守秘義務

登録者は、アクサダイレクト・モニターへの参加を通じて当社から提供を受けた情報およびアクサダイレクト・モニターへの参加を通じて知った情報の一切を秘密として保持するものとし、第三者に漏えいしない義務を負うものとします。ただし、当社が別途明確に許可した場合はこの限りではありません。

## **7.退会**

- 7.1. 登録者が退会を希望される場合には、当社所定の方法に従って退会手続きを行うものとします。なお、登録者がアクサダイレクト総合自動車保険契約の契約を解約、途中解約、または中断した場合、当社は当該登録者について当該事由発生日より、アクサダイレクト・モニターを退会したものとみなします。
- 7.2. アクサダイレクト・モニターにおけるすべての権利は、理由を問わず、登録者が退会された時点で消滅します。

## **8.準拠法**

- 8.1 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。本規約に規定のない事項については、日本法に従うものとします。

## **9.合意管轄**

- 9.1 登録者は、本規定について紛議が生じた場合、訴額のいかに拘らず、当社の本社を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

以上